

患話休題

かんわきゅうだい

58



院長
真崎 雅和



補聴器の医療費控除について

加齢による聴力の低下は40歳代から始まっていますが、この時点で聴力の低下を自覚することは、あまりありません。60歳代になると、聞こえが悪くなったことを感じる人が急激に増え、65〜74歳では3人に1人、75歳以上では約半数が難聴に悩んでいるといわれています。主な原因は、耳の奥にある音を感知する細胞が年齢とともに減少することです。加齢による聴力の低下は、聞こえる音が小さくなると思われがちですが、それだけではありません。音を聞き分ける能力も低下するため、「聞こえてはいるけれど、何を言われているのか分からない」、大きい音はより大きく聞こえるので、「大きな声で話し掛けられても、かえってうるさい」という現象も同時に起こっています。

確かに補聴器は

高額な医療機器であり、その購入費用は大きな負担となります。身体障がい者に該当する難聴や18歳未満の難聴者には、購入費用を補助する制度が以前からありました。一方、その基準に満たない難聴者に対する補助制度はありませんでしたが、平成30年度から、医師等による診察、治療を受ける際に必要な補聴器は医療費控除を受けられることが、厚生労働省、財務省によって承認されました。その手順は、以下の通りです。補聴器購入の際の参考にしてください。



1. 耳鼻咽喉科を受診し、必要な診察・検査を受け、「補聴器適合に関する診療情報提供書」を発行してもらう。
2. 補聴器販売店に行き、「補聴器適合に関する診療情報提供書」を提出し、試用の後、補聴器を購入する。
3. 「補聴器適合に関する診療情報提供書」の写しと補聴器の領収書を受け取り、当該年度の確定申告における医療費控除対象として申請し、保存する(税務署から求めがあった場合は、これを提出する)。

診察時間が近づいたことをお知らせする

メールサービス 約30分前

ご利用ください。ご希望の方はメルアドを受付へ!!



急患 随時受付

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前 8:30~12:00	○	○	○	○	○	○	休診
午後 3:00~6:30	○	○	○	休診	○	△ 3:00~4:00	休診